

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理No.
施設の名称	置賜文化ホール	指定管理者
所在地	米沢市丸の内一丁目2番1号	米沢市
指定期間	令和6年4月1日 ~ 令和11年3月31日	県担当課
検証期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日	置賜総合支庁総務企画部総務課
		(電話番号)
		(0238-26-6006)

検証項目	指定管理者による自己検証	評価	県(施設所管課)による評価・検証
1 仕様書等に沿った管理・運營業務の履行状況			
① 管理・運營業務の履行状況	包括協定及び事業計画書に基づき管理運営を行っている。 清掃や設備の保守点検など個々の具体的な委託業務については、受託者と連絡調整を密にし、安全安心な施設管理に努めている。 また、利用者との事前打合せを行い、利用しやすい環境づくりに努めている。	B	<<評価の理由>> 仕様書等に従い、適正に実施していると認められる。
② 管理・運営上の課題、問題点(改善すべきこと)	開館して20年以上経過しており、各設備機器の経年劣化が見られ、早期更新の必要性が高まってきているため、施設全体の長期的な改修計画を立てる必要がある。		<<課題等の原因分析>> 耐用年数を超えて使用し、保守点検で指摘を受ける設備も多く、故障発生リスクが高い。
課題、問題点への今後の対応	今後更新が予定されている舞台照明設備、自動火災報知設備、スプリンクラー以外にも、施設、設備等の保守点検で指摘されている箇所が多々あることから、緊急性、必要性を検証し計画的に更新をする必要がある。		
2 利用者からの要望等への対応			
① 意見・要望等及びその対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・能舞台練習利用団体から、本格的な舞台での練習は大変勉強になるとの感謝の声があった。 ・飲料の自動販売機を設置してほしいとの要望があった。 ・練習室のドアが閉鎖しづらくなっていることの指摘があった。 ・洋式トイレの不足や温水洗浄便座の故障による不便さの指摘があった。 	B	<<評価の理由>> 利用者からの意見・要望を踏まえ、改善に努めている。
意見・要望等への今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・冷水機の修繕や自動販売機の設置について検討したい。 ・設備の故障については、緊急性、必要性により予算の範囲内で対応する予定である。 		
3 指定管理者制度活用の効果			
① サービスの向上	定期的に職員会議を行い、管理運営について情報の共有を図った。	B	<<評価の理由>> サービスの向上に向け職員間で情報共有を図り、適正な管理運営を行っている。
② 経費の節減	冷暖房の適切な管理や不要時間帯の消灯など、引続き経費削減を図った。	B	<<評価の理由>> エネルギー価格が高騰する中、省エネ対策による経費削減が適切に継続されている。
③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)	今年度も伝国の杜サポーターによる広報活動や教育普及活動等、地域住民に施設の運営をサポートしていただき、地域の文化活動及び交流活動の発展に寄与することができた。	A	<<評価の理由>> 住民ボランティアの参画により地域住民による文化活動の活性化に取り組んでおり、仕様書に定める水準を上回っている。
総合的な評価	管理運営については、仕様書等に従い適正に実施しており、利用者や主催者からの要望等についても適切な対応が図られている。開館後初の大規模修繕に伴う長期休館が行われたが、施設管理者として施工業者との工程管理や、利用者への周知・事前調整などの確な対応がなされた。 また、地域住民参加による施設運営を行うなど、県・市の合築施設としての特性を活かした地域文化の振興や地域の活性化に寄与している。 以上から、総合的には概ね適正に管理運営が実施されていると評価する。		

【評価指標】

- A : 仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
- B : 概ね適正に実施されている。
- C : 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
- D : 仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。